

別紙：一抜け方式について（令和8年7月2日公告）

1 対象工事

	工事番号	工事名	入札方式
ア	南建第12号	東笠巻新田真木線舗装修繕その4工事	一般競争入札
イ	南建第7号	一般国道460号舗装修繕工事	一般競争入札
ウ	南建第10号	東笠巻新田真木線舗装修繕その2工事	一般競争入札
エ	南建第11号	東笠巻新田真木線舗装修繕その3工事	一般競争入札

2 内 容

- ・開札及び落札候補者の決定の順番は、予定価格の高い順（ア⇒イ⇒ウ⇒エ）で行う。
- ・対象工事（ア）の落札候補者が行った対象工事（イ），（ウ），（エ）の入札は無効とする。
- ・対象工事（イ）の落札候補者が行った対象工事（ウ），（エ）の入札は無効とする。
- ・対象工事（ウ）の落札候補者が行った対象工事（エ）の入札は無効とする。
- ・各対象工事で一度落札候補者となり，その他の対象工事の入札を無効とされたものは，落札候補者決定を取り消され失格となった場合でも，その他の対象工事の入札は無効としたまま変更しない。
- ・ただし，各対象工事で上記のとおり取扱った結果，落札候補者が決定しない場合においてのみ，一抜けによる無効は考慮しないこととする。

3 落札候補者決定の例示

【対象工事（ア）・（イ）・（ウ）の参加者が同じで，価格順位が異なった場合】

対象工事（ア）ではA社が，（イ）ではD社，（ウ）ではB社が落札候補者となり，対象工事（ア）でA社が落札候補者を取り消された場合，価格順位により次の落札候補者を決定する。新たに対象工事（ア）で落札候補者となった者が行った対象工事（イ），（ウ）の入札を無効とする。

	ア		イ		ウ	
1	A社	落札候補者	A社	無効	A社	無効
2	B社		D社	落札候補者	B社	落札候補者
3	C社		B社		D社	無効
4	D社		C社		C社	

⇒候補者取り消し後

	ア		イ		ウ	
1	A社	候補者取消 <u>失格</u>	A社	無効	A社	無効
2	B社	落札候補者	D社	落札候補者	B社	候補者取消 <u>無効</u>
3	C社		B社	<u>無効</u>	D社	無効
4	D社		C社		C社	落札候補者